

第五次南風原町総合計画 基本計画編 検討資料



まちづくり目標1

自治・協働

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

「まちづくり目標1」を達成するための柱

1節 | 情報の共有でひらかれたまち

現状・課題

<情報提供の充実と住民ニーズ把握への対応>

【現状】

- ・ 広報はえばる、議会だより、議会報告会、ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図っています。
- ・ 住民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、提案箱等を活用し、幅広いニーズ把握に努めています。

【課題】

- ・ 都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応が求められています。
- ・ 行政懇談会や議会報告会の活性化、女性や若者世代を含む多様な活動団体のニーズ把握など、情報提供・共有のあり方については更なる施策の充実が求められています。

<情報社会の進展に対応した情報発信の充実>

【現状】

- ・ 近年、スマートフォン等の携帯端末の急速な普及により、行政と住民の相互の情報伝達も多様化しています。
- ・ 行政においては各種情報の電子システム化を図り、情報公開への環境整備も進展しています。

【課題】

- ・ 情報化社会が進展する中で、より一層の時代に即した情報化の推進、情報セキュリティ対策、個人情報保護等、情報化時代に対応した環境整備や情報発信における各種ツールの有効な活用のあり方が求められています。

施策の展開 **住民と行政との情報共有の強化**

(1)

主管課 総務課 **関連課** 議会事務局

- ・ 広報はえばるや議会だより等の広報誌については、全戸配布に努めます。
- ・ 町の情報発信については、ホームページの情報の充実を図るとともに、新たな情報発信のあり方について住民参加型の幅広い検討を行い、実施に向けた取り組みに努めます。

施策の展開 **住民ニーズを把握するための広聴制度の充実**

(2)

主管課 企画財政課 **関連課** 議会事務局

- ・ 行政懇談会や議会報告会等については、開催場所や開催方法などを創意工夫し、効果的な運営に努めます。
- ・ 各種委員会やパブリックコメント制度などを活用して、町民参加の仕組みづくりの充実を図ります。

施策の展開 **情報化の推進**

(3)

主管課 企画財政課 **関連課** 総務課

- ・ SNSの進展に対応した携帯端末向けサービスの情報発信の充実に努めます。
- ・ 電子申請やマイナンバー等の情報セキュリティ対策の強化を図ります。
- ・ 公文書の電子化の充実を図り、情報公開の推進に努めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標1」を達成するための柱

2節 | 自ら考え、行動し、みんなで創るまち

現状・課題

<住民自治を学ぶ場の確保>

【現状】

- ・住民自治を学ぶ場としての出前講座を開催しています。
- ・協働のまちづくりに主体的に関わっている善行者や善行団体に対し表彰等を行っています。

【課題】

- ・協働のまちづくりを实践する段階を迎えている中、住民自治に関する講演会や学習会など、実効性のある多様な住民自治を学ぶ場を創っていくことが求められています。

<人材の育成と活用>

【現状】

- ・自治会活動を担う自治会長への支援や名人制度創設事業などと連携し、住民自治を担う人材育成と各分野でのスキル（能力・技能）をもつ人材活用を進めています。

【課題】

- ・今後は、既存自治会以外における住民自治の担い手の育成や、新たな協働のまちづくりの主体となる埋もれた各分野の人材活用について更なる工夫が求められています。

<都市化の進展に伴う地域活動の停滞と変化>

【現状】

- ・町内の19ヵ所の各自治会や青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の地域活動団体を中心に住民自治が実践されています。
- ・近年、既存自治会の枠を超え、地域課題に取り組む目的達成型の地域活動団体も増えて、協働のまちづくりが顕在化しつつあります。
- ・都市化の進展に伴う自治会未加入世帯の増加、価値観や働く場の多様化などにより、既存の各種地域活動団体における会員の減少や活動停滞などもみられます。

【課題】

- ・地域活動団体への支援のあり方や新たな地域活動団体との連携など、新たな仕組みづくりが求められています。
- ・安全・安心・福祉及び環境など、地域の抱える課題に対して、自ら考え行動する協働のまちづくりの一層の推進が求められています。

施策の展開 **住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援**

(1) **主管課** 企画財政課 **関連課** 総務課、生涯学習文化課、議会事務局

- ・住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。
- ・各自治会、各種地域活動団体が主体的に行う学習会等の活動へ支援を行います。
- ・各種地域団体が行う、各分野（テーマ別）の活動実態の把握に努め、団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行います。

施策の展開 **公共サービスの担い手の発掘・育成**

(2) **主管課** 企画財政課 **関連課** 生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ・自治会未加入者をはじめ、これまで地域活動への未参加者についても、住民自治に積極的に関われる人材の発掘と育成に努めます。
- ・既存団体組織を活用し、多様な公共サービスの担い手の発掘と育成に努めます。

施策の展開 **人材の積極的活用**

(3) **主管課** 企画財政課 **関連課** 生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ・既存事業や関連事業の枠組みを活用し、適材適所での積極的な活用を進めます。
- ・町内の豊富な経験や知識を有する多様な人材については、新たな活用の場の可能性を調査研究し、適材適所での活用の場の創出に努めます。
- ・男女共同参画推進会議委員等と連携し、審議会等への女性の積極的登用や政策・意思決定過程における女性の参画を推進します。

施策の展開 **自治会加入の促進**

(4) **主管課** 総務課 **関連課** ○○○課

- ・自治会活動や自治会が取り組む加入促進のための施策づくりを支援します。
- ・自治会加入の促進の施策づくりに向けて、町内の自治会活動の実態と動向について調査研究を実施します。

施策の展開 **協働のまちづくりの実践**

(5) **主管課** 企画財政課 **関連課** ○○○課

- ・町内における協働のまちづくりの全体像を調査し、その活動内容や意義について情報共有を図るための取り組みを進めます。
- ・更なる協働のまちづくりを進めるため、協働のまちづくり推進組織の必要性について検討し、設立に向けた取り組みに努めます。

★ 5年後（平成33年度）の目標値		
指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）



まちづくり目標2

教育

きらきらと輝く人が育つまち

「まちづくり目標2」を達成するための柱

1節 | 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

現状・課題

＜家庭教育の重要性や役割の周知＞

【現状】

- ・都市化や核家族化、雇用環境の変化により身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会の減少、子育ての悩みなど気軽に相談出来る人が側にいないなど、親や家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。町では青少年教育相談員、心の相談員、発達支援心理士等を配置し、教育相談の支援を行っています。
- ・家庭教育は、これからの未来を支える子どもたちへの大切な贈り物です。そして、子どもを育てることは、未来の南風原町を支える人材を育てる重要な取り組みです。そのため、町では町立中央公民館や各字公民館での講座を通じた家庭教育や、各学校 PTA を中心とした家庭教育学級の活動支援、親子共同活動支援、ブックスタート事業等による親子のふれあいなどを通して家庭教育の大切さを再認識する機会の創出に努めています。
- ・家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなど身につけていく上で重要な役割を果たしています。
- ・家庭の大切さや役割を再認識することを目的とした「家庭の日（毎週第3日曜日）」、家庭、学校及び地域社会の連携の下に町民全体で教育に関する取組を推進するため「学校公開日（5月最終日曜日）」、「教育の日（12月の第2日曜日）」を設け、地域ぐるみで家庭教育の強化に取り組んでいます。

【課題】

- ・都市化の進展、勤務形態や生活様式、価値観が多様化、人間関係が希薄化するなか、家庭や地域の教育力の低下が社会問題となっており、家庭教育への行政の関わり方の検討が求められます。
- ・家庭環境は子どもの成長に大きな影響を与えます。様々な問題を抱える家庭が社会的に孤立することを防ぎ、子どもの「生きる力」を育むためには、地域・学校等と連携した支援が求められます。

施策の展開 **家庭教育の重要性の周知**

(1)

主管課 生涯学習文化課 **関連課** 教育総務課、学校教育課

- ・子どもの基本的な生活習慣、基本的倫理観、自立心を身につける上で重要な役割を担う家庭教育についての周知を図ります。
- ・家庭・学校・行政等が協働し、生きる力を育むための支援を進めていきます。
- ・「はやね・はやおき・朝ごはん・運動」など基本的な生活習慣の定着に向けた各種活動を推進します。



家庭教育を考える機会の充実

主管課 生涯学習文化課 **関連課** 教育総務課、学校教育課

- ・PTA活動や地域活動を通じ、家庭教育の大切さや家庭教育の役割等に関する情報提供を行います。
- ・公民館講座等を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりをさらに充実させます。
- ・社会の一員となるための基礎的資質や能力を養うなど、子どもの「生きる力」を育む家庭教育を進めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標2」を達成するための柱

2節 | 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

現状・課題

<交流や体験、学びの場や機会の充実>

【現状】

- ・子ども平和学習交流を通じて学ぶ機会や平和意識の高揚に向けた取り組みなど、平和について学ぶ環境が整っております。
- ・南風原文化センター、公民館学級講座、各種社会教育団体の活動等を通じて、学びの場の充実を図っています。
- ・ハワイ・カナダ（レスブリッジ市）でのホームステイ等による人材育成、「学校支援地域本部事業（以下「学校応援隊はえばる」という。）」等を通じて、学校・保護者・地域と連携した教育力の向上に向けた取り組みが行われています。

【課題】

- ・まちの課題解決に向け、考え、行動できる人材を育てるための場や機会の充実が求められます。

<伝統・文化・芸能等の保全と継承>

【現状】

- ・子どもたちの地域学習において、文化財や伝統工芸等を活用することで、地域の歴史や文化と親しむ機会をつくっています。
- ・伝統芸能については、貴重な地域資源として後継者の育成等に取り組んでいます。

【課題】

- ・町の史跡や文化財等については、発掘と保存、活用（公開）等を適切に進めていくことが求められます。伝統芸能を守り、未来へ受け継いでいくために、後継者の育成が今後求められます。

<スポーツ・レクリエーション活動の充実>

【現状】

- ・小中学校陸上競技大会等の各種大会、各種スポーツ教室、社会教育団体の活動支援など、町民の相互交流や健康増進に努めています。
- ・黄金森運動公園の整備により、住民のスポーツ活動の場づくりに加え、プロスポーツチームとの交流を通じた活動の充実が図られています。

【課題】

- ・健康増進に向けた環境の充実を図るためにも黄金森運動公園や各種スポーツ大会、スポーツ教室等を通じた、運動習慣の定着が求められます。

施策の展開 平和学習及び歴史学習の推進

(1)

主管課 生涯学習文化課 関連課 産業振興課

- ・南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を学習拠点としての活用、歴史資料のデータベースなどを通じた平和学習の充実を図ります。
- ・壕や文化財の地域案内人の育成、平和や歴史等に関する活動を支援します。
- ・戦争体験者の高齢化を踏まえ、証言、体験談、資料の収集及び記録保存等を進めます。

施策の展開 国際交流の推進

(2)

主管課 企画財政課 関連課 生涯学習文化課

- ・海外友好都市との交流の充実、南風原町から世界へ移民した方々とのネットワークと交流活動の充実を図ります。
- ・海外との交流促進、関係機関等と連携した国際交流など国際的な視野を持った人材育成に努めます。

施策の展開 学び・体験・交流の場や機会の充実

(3)

主管課 生涯学習文化課 関連課

- ・テーマごとにその分野の専門家から話を聞くことができる講座の実施など、町民が学び・体験・交流できる機会の充実を図ります。
- ・高齢者の持つ知識や技術、経験を次世代に受け継ぐ世代間交流の充実を図ります。

施策の展開 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用

(4)

主管課 生涯学習文化課 関連課 産業振興課

- ・文化財の調査を行い、保存並びに適切な管理と活用を図ります。
- ・文化の発信拠点として南風原文化センターの利用を促進するとともに、南風原町文化協会や各自治会、関係機関との連携を図ります。
- ・歴史や文化に関する講座を通じて、住民の地域文化に関する意識啓発を図るとともに、後継者の発掘・養成に努めます。
- ・観光振興や伝統工芸などと連携し、地域の文化・伝統・芸能の継承と魅力の向上に努めます。

施策の展開 **スポーツ・レクリエーションの振興**

(5)

主管課 教育総務課 関連課

- ・学校体育施設の開放、各種スポーツ大会や教室の開催、黄金森公園陸上競技場などスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。
- ・黄金森公園陸上競技場の環境を活用したプロスポーツチームのキャンプ誘致等を図るとともに、プロチームとの交流を通じたスポーツに関する技術力・意識の向上を図ります。

★ 5年後（平成33年度）の目標値		
指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標2」を達成するための柱

3節 | 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

現状・課題

<学校における環境の充実>

【現状】

- ・基礎学力の向上に向け、児童生徒を支援するための学習支援員の配置を行っています。
- ・学習規律の確立として町内各幼稚園・小・中学校において「2分前着席、1分前黙とう」の揃える実践を実施しています。
- ・教育現場のICT化を通じて、わかりやすい授業を実施し、教育の質の向上と学力の向上、時代の変化に対応できる人材の育成に努めています。
- ・学校教育では、確かな学力を身につけることはもとより、「豊かな心」、「健やかな体の育成」等に向けて、教育内容や教育環境を充実するため計画的に取り組んでいます。その結果平成27年度全国学力・学習状況調査は、本町の小学生が全ての教科において全国平均を上回り、中学生では、全ての教科において県平均を上回りました。
- ・保育所と幼稚園、小学校等との連携に努めています。
- ・防災マップづくりを通じた子どもたちの危機管理能力の向上、安全マップの活用により安心して学ぶ環境づくりに努めています。
- ・子どもたちの健全育成に向け、放課後子ども教室やクラブ活動を実施しています。
- ・外国の言語や文化について興味を持たせ英語力を向上させるため、小中学校に日本人英語指導助手や外国人英語指導助手を配置しています。
- ・不登校または不登校傾向にある児童生徒や、子どもへの対応に悩みを持つ保護者に対する支援を充実させるため、青少年教育相談員や心の教室教育相談員を小中学校に配置しています。

【課題】

- ・子どもの「生きる力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を充実させるため、より良い環境づくりが求められます。
- ・情報化社会の中において、電子機器（スマートフォン等）の利用については、ルールを守り正しい利用が求められます。

＜地域と連携した教育内容の充実＞

【現状】

- ・「生きる力」を育むためには、学校と家庭・地域との協力関係を深めることが重要です。そのため、学校支援地域本部事業（学校応援隊はえばる）の活動を通じて、学校と学習支援地域コーディネーター、地域の学習支援ボランティアが連携しながら教育内容の充実を図り、「地域に開かれた学校教育」を行っています。
- ・学校と家庭、地域が一体となって学力向上に取り組んでいけるよう、「学校公開日（5月最終日曜日）」、「教育の日」（12月第2日曜日）に、学校公開、講演会、教育長表彰等を実施しています。
- ・小学生、中学生では、キャリア教育として地域の事業所等との連携による様々な職業体験ができる環境が整っています。

【課題】

- ・共働き世帯の増加、経済的格差の拡大、学校教育に対する保護者の意識の違いなど、子どもを取り巻く環境は変化してきており、子どもの居場所を含め、地域との連携による教育の充実が求められます。

施策の展開 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実

(1)

主管課 学校教育課 **関連課** 教育総務課

- ・ 幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた教育の充実を図るとともに、幼小中連携により南風原町学力向上推進要綱に基づいた学力向上に取り組みます。
- ・ 基礎学力の定着・向上を図るため、学力調査の実施や学習支援員、外国語指導助手等を配置し「確かな学力」の向上に取り組みます。
- ・ 「わかる授業」構築のため「町そろえる実践」を実施しICT機器を活用し学習指導の工夫改善に努めます。
- ・ 今後も引き続き「2分前着席」、「1分前黙想」など実施するとともに、無言で清掃活動を行う「黙動」の「そろえる実践」を行い学力向上に取り組んでいきます。

施策の展開 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり

(2)

主管課 教育総務課 **関連課** 学校教育課

- ・ 学校や地域の特徴を生かした食育を推進します。
- ・ 遊びや運動、スポーツ等を通じて心身の健康づくりや子どもの頃からの運動の習慣化を図ります。
- ・ 学校における相談機能を充実させるとともに、いじめ問題や登校支援など、地域及び関係機関等と連携し解決に向けて取り組みます。
- ・ 子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、地域と連携し学校の防犯・防災体制の充実を図ります。
- ・ 学校周辺の安全マップの活用とともに、子どもたちが様々な危険や問題について、自ら考え対処できる危機管理能力の向上に努めます。

施策の展開 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

(3)

主管課 生涯学習文化課 **関連課** 学校教育課、教育総務課、こども課

- ・ 学校応援隊はえばる及び学校支援地域コーディネーターを通じて、地域と連携し、地域に開かれた環境づくりを推進します。
- ・ 教育の日に学校公開・講演会・教育長表彰等を実施し、教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進します。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）



まちづくり目標3

健康・福祉

ともにちむぐるでつくる福祉と健康のまち

「まちづくり目標3」を達成するための柱

1節 | ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち

現状・課題

＜地域福祉活動の充実＞

【現状】

- ・各字自治会を単位とした「小地域福祉ネットワーク」が組織化され、地域住民が共に支え、たすけ合いながら暮らせる地域づくりのための福祉活動に取り組んでいます。
- ・災害時要援護者名簿を作成し、町社会福祉協議会および民生委員・児童委員へ貸与名簿を提供し、障がい者（児）・高齢者の安全・安心の確保に向け取り組んでいます。
- ・社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの養成やボランティアに関する情報提供が行われています。
- ・現在、町社会福祉協議会と連携し、地域の声をひろい、互いに情報共有しながら障がい者（児）・高齢者等のニーズ把握に努め、適切なサービスの利用や関係機関と連携した支援、権利擁護等に取り組んでいます。
- ・保健・福祉・医療に関する各種情報は、町社会福祉協議会と連携しつつ、各種情報媒体を用い、広報活動に努めています。
- ・虐待の早期発見、早期対応に向けて周知活動に取り組んでいます。
- ・民生委員の担い手確保を社会福祉協議会とともに取り組んでいます。
- ・単身高齢者、高齢者のみ世帯の世帯数および割合は、増加および上昇で推移しています。

【課題】

- ・核家族化や共働き世帯の増加、働き方や価値観の多様化等に伴い、地域における福祉課題は複雑化しており、既存の公的支援等では解決が困難なため、住民・行政・事業者・ボランティア等が連携した支えあいの充実が求められます。
- ・住民がボランティア活動（地域福祉活動）に参画する上で重要な役割を担うボランティアセンターが、その機能を発揮するための体制の充実が求められます。
- ・相談員等が把握した地域福祉課題の解決に向け、住民や関係機関との協働体制の構築が求められます。
- ・住民の地域福祉活動への積極的な参加を促進するため、福祉意識の高揚（福祉教育の推進）を図る取り組みの充実が求められます。
- ・「小地域福祉ネットワーク」の充実にむけ、人材の確保や活動団体の組織化が求められます。
- ・福祉サービスの利用や権利擁護など適切な支援に繋ぐことができるよう、相談窓口としての役割や取り組みについて、さらに周知していく必要があります。

- ・民生委員の充足率（平成 28 年 8 月現在）は 71.2%にとどまっており、充足の向上が求められます。
- ・単身高齢者、高齢者のみ世帯等、支援が必要でも自ら声をあげることが難しい方をサービスに繋げる等の支援が求められます。

施策の展開 **ともに支え合えるまちづくりの推進**

(1)

主管課 こども課 **関連課** 保健福祉課

- ・対象者ごとに福祉を捉えるのではなく、「地域福祉」の視点をもって住民はじめ行政、社会福祉協議会、関係機関等のネットワークづくりに取り組むとともに、効果的な連携と協働による誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。
- ・町民が年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無を問わず、互いに相手を認め合い、思いやる気持ちを持つとともに、つながり（絆）のある関係づくりに相互に支えあい・たすけあう地域づくりを進めるため、交流活動等を推進します。
- ・町民が自ら地域の福祉課題を知り、その解決に向けた地域福祉活動に主体的に関わるため住民に対する福祉教育の推進及び地域社会への町民参加の仕組みづくりを推進します。
- ・地域の福祉ニーズの把握や要支援者への支援の充実を図るため、コミュニティソーシャルワーカーと各種相談窓口、福祉事業者等との連携・協力体制を構築します。
- ・支援が必要でも自ら声をあげることが難しい住民をより身近な地域で受け止め、民生委員・児童委員はじめ各種関係機関や字自治会、商工業者等と連携を密にし、悩みなどを拾いあげる環境づくりを推進します。
- ・要援護者が安全かつ確実に避難できるよう、災害時要援護者支援計画を策定し避難支援体制を構築します。

施策の展開 **相談対応の充実並びに各種制度の周知**

(2)

主管課 こども課 **関連課** ○○○課

- ・民生委員・児童委員や児童家庭相談員など地域の相談員をはじめ、子育て支援センター、地域包括支援センター、社協ふれあい福祉相談室、障がい者相談事業者など各種相談機関との連携を密にするとともに、住民により身近な相談機関として実感できるよう、広報活動の充実強化を図ります。
- ・民生委員・児童委員はじめ各種相談機関と連携を密にし、支援を必要としている方に医療・保健・福祉に関する各種制度やサービスを周知するとともに、これらの情報を幅広く発信する上で広報紙やインターネットなどの媒体を積極的に活用します。
- ・住民が抱える多様な福祉課題を早期把握・対応することでその重症化を防ぐため、社会福祉協議会と連携を密にし、積極的なアウトリーチをとおした実態把握及び相談支援体制の強化に努めます。
- ・民生委員・児童委員や児童家庭相談員等の活動並びに各種相談窓口と連携し、年金や各種医療費助成制度等の周知、各種福祉資金の貸し付け制度の周知に努めます。
- ・民生委員の活動の周知に努めます。また区長、自治会長、社協との連携を図り担い手確保に努めます。

施策の展開 (3) 行政、関係機関団体との協働体制・連絡調整機能の強化

主管課 こども課 関連課 ○○○課

- ・「ちむぐくるプラン」に基づく地域福祉圏域の設定及び町全体を圏域とした「南風原町地域福祉推進協議会（仮称）」の設置・運営をとおして住民や福祉保健関係機関の協働体制の構築と連絡調整機能の強化に努めます
- ・南風原町地域福祉推進協議会（仮称）において、南風原町の福祉課題の共有と総合的な支援体制の構築に向けて、行政内に設置されている「地域包括推進協議会」や「障害者自立支援協議会」などの多様な協議体との連携強化に努めます。
- ・社会的孤立に関する状況把握及び沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部と連携し包括的な支援を実施します。

施策の展開 (4) ふれあい・交流・活動の場や機会の充実

主管課 こども課 関連課 ○○○課

- ・自治会や社会福祉協議会等と連携し、小地域（字・自治会）における住民福祉活動の周知並びに活動への参加促進についての広報啓発を充実します。
- ・「子育てサロン」、「高齢者サロン」、「友愛訪問活動」など、住民主体の地域福祉活動の充実を図るため、人材の確保や組織体制の強化等を支援します。

施策の展開 (5) 権利擁護等に関する制度の利用促進

主管課 保健福祉課 関連課 ○○○課

- ・認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な住民等に対して、成年後見制度の周知及び社会福祉協議会が実施する日常的金銭管理支援事業等をとおして認知症や障がいがあっても安心して住みなれた地域で暮らし続けることのできる環境づくりに努めます。
- ・高齢者、障がい者（児）、児童等への虐待及びDVの早期発見・早期対応を図るため、虐待に関する知識の普及とともに、相談窓口や通告義務について周知を図ります。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標3」を達成するための柱

2節 | 健康づくりの推進

現状・課題

<生活習慣病等対策の状況>

【現状】

- ・各ライフステージごとに健診が実施され健診結果に基づき自らの健康状態を把握できる体制になっています。
- ・平成 26 年度の特定健康診査の受診率（46.9%）、特定保健指導率（65.9%）は年々上昇し、国や県よりも高くなっています。
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が国や同規模自治体平均と比較して高くなっています。
- ・特定健診の結果から、男女ともに中性脂肪、ALT(GPT)、血糖、尿酸の有所見率が国よりも高くなっています。
- ・糖尿病等生活習慣病が重症化し循環器疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患）や慢性腎不全などにより生活の質（QOL）の低下を招いています。
- ・地域の公民館や集会所等への血圧計の設置、黄金森陸上競技場のトレーニングルームの充実など、健康づくりへの自己管理能力を高めるための環境を整えています。
- ・平成 26 年の 65 歳未満の死亡（早世）は、平成 17 年と比較して男女とも死亡割合が上昇し、全国の中でも高くなっています。

【課題】

- ・健康寿命の延伸、早世（65 歳未満の死亡）の減少に向けて健康はえばる 21（第 2 次）、データヘルス計画等に基づき住民の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・住民の生活の質の向上並びに国民健康保険等の社会保障の健全運営のため、ライフステージごとの健康課題を踏まえた健康づくりの充実が求められます。
- ・特定健診やがん検診の受診を推進し、ライフワークに合わせた受診機会を充実させ、健康づくりへの意識を高めることが必要です。

施策の展開 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備

(1)

主管課 保健福祉課 **関連課** 教育総務課

- ・ ライフステージごとの健康課題解決に向けて保育所や教育部局など各関係機関で連携し、健康の自己管理能力を高めるための体制整備を進めます。
- ・ 健康づくりに役立てるため地域の公民館や集会所等への血圧計の利用促進、黄金森陸上競技場のトレーニングルームの周知に努めます。

施策の展開 予防活動の推進

(2)

主管課 保健福祉課 **関連課** 国保年金課

- ・ 生活習慣病等の発症予防と重症化予防を進めていけるよう、特定健康診査及びがん検診の受診率向上に努めます。
- ・ 健康的な生活習慣の確立、不適切な生活習慣の改善について、妊娠期から高齢期までの各ライフステージに対応した切れ目のない保健指導・栄養指導に努めます。
- ・ 住民が健診結果等から自身の身体の状態を正しく理解することができるよう、家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育など、多様な経路による保健指導・栄養指導の充実を図ります。
- ・ 定期予防接種等の実施による感染症予防に努めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標3」を達成するための柱

3節 | 子育て支援の充実

現状・課題

<人口及び出生率の状況>

【現状】

- ・国勢調査人口は昭和30年から一貫して増加し、沖縄県平均と比較して、年少人口と生産年齢人口の割合が高い地域となっています。
- ・平成20年～平成24年の合計特殊出生率は2.09人、全国12位となり、人口置換水準(2.07)を上回っています。
- ・平成25年度から未就学児(0歳～5歳)の人口が増え、平成28年度は対25年度比で8.3%の伸びとなっております。

【課題】

- ・我が国は人口減少の局面に入中、本町において将来的な人口増加を維持していくためには、子育て支援の充実を通じた住みやすい、住み続けたいと思える地域づくりが求められます。

<子育て支援環境の充実>

【現状】

- ・平成28年度の認可保育園の申込者数は、1,743人であり経年的に増加で推移しています。
- ・平成28年4月1日現在、町内には認可保育所は11カ所、事業所内保育1ヶ所、小規模保育所1ヶ所、計13ヶ所の保育施設があり、定員は1,388人でそれを上回る1,523人が入所しています。
- ・平成28年4月1日現在、町内には認可外保育施設が6カ所あり、320人を受け入れています。
- ・待機児童数は平成28年4月1日現在、188人となっています。

【課題】

- ・子ども・子育てに関するニーズ調査から、幼稚園及び認可保育所の定員を上回るニーズが示されており、受け入れ基盤の確保が求められています。
- ・親が疾病や障がい等で子育てができない場合など、緊急的な入所に対応できる施策が必要となっています。
- ・0歳から2歳児を預かる小規模保育や事業所内保育から次の保育施設へ繋ぐための施策が必要となっています。
- ・子育て世帯が子どもの保育・教育、健康等のサービスに関する情報を手軽に入手できる環境づくりが求められています。

<社会的孤立、貧困の連鎖の防止>

【現状】

- ・平成27年に沖縄県が行った調査から、沖縄県の子どもの相対的貧困率は29.9%と示されています。
- ・子どもの貧困は、社会的孤立・排除、不適切な養育環境・虐待、低い自己肯定感、低学力・低学歴などが経済的貧困と重なることで、子どもの生活や成長に影響を与え、次世代へ連鎖していることが見受けられます。
- ・要保護児童等対策地域協議会では、関係機関連携により支援を必要とする児童等の対応を行っています。
- ・中学卒や高校中途退学、また若年出産など新たな支援を必要とする子どもたちがいます。
- ・子どもたちの居場所としては、児童館や学童クラブなどが活用されています。

【課題】

- ・引きこもり、登校しぶり、青少年の非行、DVや虐待、社会的孤立などの防止については、対象者の家庭環境を含めできる限り早い段階から包括的な支援が求められます。
- ・要保護児童等対策地域協議会に上がってくる案件を将来的に減らすよう、根本的な施策が必要となっています。
- ・児童館は現在、午後6時までの開館となっており、夜の居場所としての活用に向けて利用時間を検討する必要性が生じています。
- ・子どもの居場所として学童クラブを利用したくても、保育料が高くて利用できないひとり親世帯等への支援が必要です。
- ・子どもを支援するため、子ども元気支援員や児童厚生員、放課後児童支援員などへ研修の必要性が生じています。

施策の展開 待機児童の解消

(1)

主管課 こども課 関連課 学校教育課

- ・ 新たな保育所の整備、保育所の分園や改築、既存保育所定員の見直し等により、保育を必要とする需要に対して保育定員の確保を図ります。
- ・ 小規模保育事業により、低年齢児(0歳～2歳)の受け入れ枠の確保を図ります。
- ・ 公立幼稚園における複数年保育の実施、土曜日の一時預かりの実施など保護者ニーズへの対応を継続して行います。
- ・ 認定こども園については、本町の保育・教育について総合的な見地から検討します。

施策の展開 各種保育サービスの充実

(2)

主管課 こども課 関連課 学校教育課

- ・ 地域に暮らすすべての子育て世帯の支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業の各種事業について、ニーズに基づく見込み量の確保を図り、安心して子育てできる環境整備を進めます。
- ・ 幼稚園教諭や保育士の研修、幼稚園教諭や保育士同士の交流、情報交換等を通じて、幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。
- ・ 子育て支援員を活用し、保護者の保育ニーズに沿った子育て支援サービスの提供を行います。

施策の展開 安心して子どもを産み育てるための支援の充実

(3)

主管課 こども課 関連課 ○○○課

- ・ 各関係機関が情報を共有し、地域での子育てネットワークの構築を図ります。
- ・ 子育て中の保護者同士の交流の場、情報交換の場として、各字公民館での子育てサロン、保育園の子育て支援センター、児童館のファミリークラブなどを中心に、保護者同士が交流しやすい場づくりを進めます。
- ・ こどもの健やかな成長を支えるため、中学生までの医療費無料化を継続し現物給付を実施します。
- ・ 子育て世帯が子どもの保育・教育、健康等のサービスに関する情報を手軽に入手できるよう、情報発信の再構築を図ります。
- ・ 妊婦健診や乳幼児健診等の保健指導や栄養指導を通して、保護者の健康とともに子どもの成長、発達に応じた対応について学ぶ機会を提供し、育児不安の軽減に努めます。

施策の展開 **子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり**

(4)

主管課 こども課 **関連課** 学校教育課、生涯学習文化課

- ・放課後子ども総合プランの推進並びに公民館や児童館等の地域資源を活用した放課後の居場所づくり、遊び場の確保を進めます。
- ・学童クラブについて、ひとり親世帯等を対象に利用料の助成を行います。

施策の展開 **貧困の連鎖防止**

(5)

主管課 こども課 **関連課**

- ・行政や社会福祉協議会、関係機関、警察署、学童クラブ、NPO等と連携し、子どもの貧困及び社会的孤立防止に向け、子ども及びその家庭に対して生活指導、学習支援、食事の提供、キャリア形成、生活支援、見守りなど包括的な支援を実施します。
- ・学童クラブについて、ひとり親世帯等を対象に利用料の助成を行います。(再掲)
- ・子ども元気支援員や児童厚生員、放課後児童支援員など、子どもの支援に関わる方への研修を行い、関係機関連携を図ります。
- ・児童館の新たな利活用を図ります。
- ・就学援助制度における対象者の要件や費目の拡充を検討するとともに、町立幼稚園の幼児のうち要保護世帯等に対する給食費等の援助を行います。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標3」を達成するための柱

4節 | 障がい児(者)・高齢者支援の充実

現状・課題

<障がい者(児)支援の充実>

【現状】

- ・障がい者(児)・高齢者が日常生活や社会参加を営むことができるよう、必要な福祉サービスを提供しています。
- ・健診を通して子どもの発育・発達の状態を把握し、必要に応じて早期療育につなげています。
- ・サークル活動や各種イベント等を通して、障がい者(児)と地域住民がともに交流できる機会を創っています。

【課題】

- ・障がいに対する正しい理解を啓発し、障がい者(児)が適切なサービスの利用につながるとともに、障がいのある人もない人もともに生きる社会が求められます。
- ・障がい者(児)の社会参加の促進のため、療育や就労支援等の福祉サービスの充実が求められます。

<高齢者支援の充実>

【現状】

- ・高齢者人口および介護保険の認定者数は増加で推移しており、高齢化率は15.7%(平成27年10月現在)、介護保険の認定率は17.9%(平成27年度)となっています。また、認定者の約8割以上に認知症の症状がみられます。
- ・1件当たりの介護給付費は、沖縄県、同規模自治体と比較して高くなっています。
- ・高齢者の生きがいや社会参加へつながる活動として、ミニデイや高齢者サロンを実施し、各字老人クラブでは、趣味やスポーツ活動、ボランティア活動を行っています。

【課題】

- ・高齢者の自立と介護給付費の適正化に向けて「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、住民ニーズの把握並びに多様な主体によるサービス提供体制の構築と地域の支え合いの体制づくりが求められます。
- ・認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等へつなげ、認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進が求められます。

施策の展開 (1) 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実

主管課 保健福祉課 **関連課** 学校教育課

- ・障がい者(児)の地域における安心した暮らしを支えるために、多分野との連携および相談支援体制の充実を図ります。
- ・共生社会の実現に向けて、障がいや障がい者(児)に対する理解を深めるための啓発活動、教育、交流機会の充実を図ります。
- ・地域のニーズを踏まえつつ、「障がい者計画・障がい福祉計画」を策定し、福祉サービスの充実を図り、各種取り組みを推進します。
- ・障がい者(児)の社会的自立とともに、生きがいづくりにつながるよう、各関係機関と協力し療育や就労支援等に取り組みます。

施策の展開 (2) 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実

主管課 保健福祉課 **関連課** ○○○課

- ・地域のニーズを踏まえつつ、「高齢者保健福祉計画」を策定し、福祉サービスの充実を図り、各種取り組みを推進します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ニーズを踏まえた上で、必要となる介護・医療・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるよう地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- ・認知症の予防と適時、適切な医療・介護等へつなげられるよう体制を整えます。認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かい目で見守る地域づくりのための普及・啓発に取り組みます。(施策の展開2から移動)
- ・高齢者の生きがいや社会参加、自立した生活を支援していくため、居場所づくりや老人クラブなど高齢者団体の支援等を行います。
- ・高齢者が介護が必要な状態にならないために、「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実を図ります。

5年後(平成33年度)の目標値		
指 標 名	現状値(平成27年度)	目標値(平成33年度)



まちづくり目標4

産業

工夫と連携で産業が躍動するまち

「まちづくり目標4」を達成するための柱

1節 | 南風原産品を創り伸ばす農業の振興

現状・課題

<農地の保全及び就農者の減少への対応>

【現状】

- ・都市化の進展や就農者の高齢化、輸入農産品との競争など、農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。

【課題】

- ・農業生産を取り巻く現状に伴い、就農者（畜産含む）及び農地が減少していることから、担い手の育成と農地の保全・有効活用が求められています。

<安定した農業経営への対応>

【現状】

- ・施設整備や農地の集約化をはじめ、関係機関と連携した研修・指導、農業団体の育成、病虫害等対策や優良家畜の導入など、生産技術の向上や安定した農業経営に向けた支援を行っています。
- ・JAや農業生産法人を中心とした県内外への出荷・供給体制が構築されています。
- ・南風原産品の認知度や付加価値を高め、農業所得の向上につなげるため、ブランド化に向けた取り組みや農産品を活用した特産品開発を行っています。
- ・農産物の地産地消の推進については、食育としての学校給食における活用やファーマーズマーケットくがに市場を活用した安全で安心な農産物の安定供給への取り組みを行っています。
- ・近年、消費者における食の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培による農産品が注目されてきています。

【課題】

- ・農業経営を確立するため、農業基盤の強化をはじめ、生産技術の向上、安定した生産に向けた環境整備への継続した支援と、さらなる発展に向けて販路拡大や地産地消の推進、農産品の付加価値を高める取り組みの充実が求められています。
- ・消費者ニーズに対応した農産品の生産に向けた取り組みの検討が求められています。

＜農業・農地の多面的な活用＞

【現状】

- ・生産の場としての活用だけでなく、畑の緑が本町の潤いのある景観を創出しているのをはじめ、教育・体験学習の場としての活用、緑肥の一環として行われている「ひまわり畑」が観光資源になりつつあるなど、農業・農地の活用を行っています。

【課題】

- ・農業や農地がもつ可能性を活かし、町民等のニーズに対応した多面的な活用を推進していくことが求められています。

施策の展開 農業基盤の強化

(1)

主管課 産業振興課 関連課 まちづくり振興課

- ・優良農地を確保し安定した生産環境の整備を図るため、かんがい施設や生産施設等の農業基盤の強化を図ります。
- ・農地を有効活用し生産力の向上を図るため、土壌改良をはじめ、遊休地や耕作放棄地の解消に努めます。

施策の展開 農業経営の強化

(2)

主管課 産業振興課 関連課 教育総務課

- ・農業経営基盤の強化を図るため、意欲の高い就農者の経営規模の拡大や新たに農業に従事する方への農地提供を行ため、農地の流動化に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、安定した出荷・供給体制の充実や地産地消の推進を図るとともに、県外・海外への販路拡大に向けて、市場調査やPR活動などの取組みを支援します。
- ・学校給食における南風原産品の利用を推進するとともに、町民が手軽に入手しやすい環境整備に努めます。
- ・かぼちゃ等のブランド力の強化及び南風原産品のブランド化に向けて農業団体や関係機関等と連携し、安定した生産体制の構築や品質管理をはじめ、PR活動などの取組みを推進します。
- ・安全・安心、健康などの消費者ニーズに対応した付加価値の高い農畜産物の生産に向けて、農家をはじめ関係機関や農業団体等と連携を図り、調査研究に取り組みます。

施策の展開 担い手の育成

(3)

主管課 産業振興課

- ・担い手となる新規就農者については、関係機関や農業団体と連携して相談活動をはじめ、農業研修、各種事業の情報提供など、育成・支援に努めます。
- ・生産技術に関する情報共有や農家同志の交流機会、農産物のPR活動など多様な役割を担っている農業・畜産団体の活動を支援します。
- ・無料職業紹介所の活用を推進し、農家と働きたい方のマッチングに努めます。

施策の展開 (4) 他産業との連携による六次産業化の推進

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課、教育総務課

- ・生産者、製造業、飲食店、町民など多様な主体と連携し、農産物等を活かした特産品開発を推進し、南風原町の特性や独自性を活かした六次産業化に向けた取り組みを支援します。
- ・農業・農地がもつ潤いのある景観の創出や自然環境の保全、教育・体験学習、観光・レクリエーション、農作業を通じた交流や健康増進などの機能を活かした取り組みを推進します。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標4」を達成するための柱

2節 | 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

現状・課題

<商業・製造業等の既存産業の持続的な発展>

【現状】

- ・本町の産業は、国道329号や507号などの幹線沿いに既存の商業や製造業の立地をはじめ、区画整理事業やバイパス等の環境整備が進んでいる地区には大型商業施設、新川地区には医療関連産業などの立地が進んでいます。
- ・地域の振興を図るため、大型商業施設の誘致等による雇用確保・拡大に努めてきました。
- ・これら産業の振興を図るため、商工会と連携した相談体制、育成、制度資金の活用などの支援を行っています。

【課題】

- ・製造業等については、事業所の規模拡大の要望に対し、宅地化の進行による用地不足や用途地域による既存不適格により移転せざるを得ない状況があり、土地利用の誘導・確保等が課題となっています。
- ・事業所の大多数を占める中小企業を振興するため、企業、行政、町民のそれぞれの役割等を定めた「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、これに基づき、総合的な産業振興策に取り組むことが求められています。

<新たな産業への支援>

【現状】

- ・集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報関連産業を活かした新たな展開が求められています。

【課題】

- ・本町の産業構造等の特性にあった企業誘致及び企業進出を促進するため、企業立地に関する制度の充実や、既存事業所の規模拡大を受け止められるよう都市計画法に基づく用途地域の見直しといった環境整備が求められています。
- ・若者をはじめ、町内での起業希望者への支援も求められています。

<雇用の創出>

【現状】

- ・就労機会の提供及び企業支援を目的として、「無料職業紹介所」を開設しており、町内企業の求める人材の情報の登録と雇用情報の提供を行っています。

【課題】

- ・高齢者をはじめ、障がい者、女性などへの多様な雇用機会の創出が求められています。

施策の展開 商業、製造業等の既存産業の振興**(1)****主管課** 産業振興課 **関連課** まちづくり振興課

- ・本町における産業の現状や事業所の支援ニーズについて把握し、実情に即した効果的な産業振興を図ります。
- ・製造業等の技術力向上を図るため、産学官民が協力した高度化技術の導入・開発に向けた支援に努めます。
- ・町内に立地している事業所の業務拡大等に伴う移転については、町内での移転立地に向けた支援に努めます。
- ・工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、町内事業所への受注機会の増大に努めます。

施策の展開 集積している産業を活かした新たな展開**(2)****主管課** 産業振興課

- ・医療・健康関連産業等の連携による新たなビジネス化の支援に努めます。
- ・印刷関連産業や情報関連産業の技術を活かした新たな展開の支援に努めます。

施策の展開 企業の相談・支援、雇用促進**(3)****主管課** 産業振興課 **関連課** まちづくり振興課

- ・商工会と連携した企業の経営改善に向けた相談及び指導、各種制度資金の活用など企業経営の安定化に向けた支援に努めます。
- ・無料職業紹介所については、町内企業及び町民等への周知を図り、雇用機会の提供及び企業支援に努めます。
- ・起業希望者については、商工会と連携して相談・制度活用に関する情報提供を推進するなど、起業支援に努めます。
- ・既存の公的用地や施設等を活用した起業支援に努めます。

施策の展開 企業進出の環境整備**(4)****主管課** 産業振興課 **関連課** まちづくり振興課

- ・本町の産業構造等の特性を踏まえて、戦略的に誘致すべき企業のあり方や進出希望企業に対する産業用地の確保など環境整備の方策を検討します。

★ 5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標4」を達成するための柱

3節 | 地域の連携で創る観光の振興

現状・課題

<観光振興の具体的な取り組みの推進>

【現状】

- ・近年、観光協会の設立、観光振興計画の策定、観光案内所の設置など観光地としての強化に向けた取り組みが進められています。

【課題】

- ・今後、推進母体である観光協会を中心に関係団体や地域住民と連携し、観光振興計画に基づく様々な施策の着実な実施が課題となります。
- ・黄金森公園は、沖縄陸軍病院南風原壕群を活用した文化・平和学習の拠点として活用と共に、関係機関・団体等の連携のもとでの観光振興への活用も期待されています。
- ・これまでの通過型観光から着地型観光や滞在型観光への転換が求められています。
- ・今後の本町の観光振興を担う、観光人材の発掘、育成が求められています。

<観光地としての認知度の向上>

【現状】

- ・本町における観光振興は、推進体制をはじめ、まだ始まったばかりであり、観光地としての認知度は依然として低い状況にあります。

【課題】

- ・観光地としての認知度向上に向けて、情報提供の充実やPR活動を推進し、本町の魅力を発信することが求められています。

<町民のホスピタリティーの向上>

【現状】

- ・沖縄県における観光客は、リピーターが多く、旅行内容も少人数による体験型、地域交流型の形態が増えています。

【課題】

- ・地域の伝統行事に訪れる観光客は、交流を楽しみにしている方も多いことから、町民のおもてなしの心の醸成が求められます。

施策の展開 観光振興計画の着実な推進と体制の強化

(1)

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課

- ・観光振興に係る推進体制の強化をはじめ、新たな魅力づくり、滞在型観光を目指した環境整備などの施策を計画的に実施します。
- ・歴史・文化などの地域の資源を活用した多様な観光プログラムの作成に努めます。
- ・地域と連携して、観光ガイドをはじめとする観光に携わる人材の育成に取り組みます。
- ・町民に対して、観光資源の情報提供をはじめ、まち歩きのイベント開催など本町の観光資源について知って・体験できる機会を創出するとともに、町民も一体となった観光振興に向けたホスピタリティー意識の醸成を図ります。
- ・沖縄観光コンベンションビューローをはじめ、各種観光関連団体等と連携を強化し、観光プログラムの設定など広域的な施策の展開を図ります。

施策の展開 新たな観光資源の整備・活用

(2)

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課

- ・風景、モノ、人、集落景観など新たな観光資源の発掘・整備・活用への取り組みを推進します。
- ・町内のスポーツ施設をはじめ、医療機関など集積している産業や農産物を活かした「食」など、本町の特徴ある資源の観光への活用を推進します。
- ・町の魅力ある資源について町民をはじめとして広く意見をつのるなど、新たな観光資源の発掘に取り組みます。

施策の展開 既存資源の活用・魅力向上の推進

(3)

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課

- ・町内の史跡等や優れた景勝地等の活用を図ります。
- ・平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源の活用を促進するとともに、観光プログラムの内容の充実化を図ります。
- ・個々の観光資源をネットワークした点から面への観光プログラムや緑化や集落景観の形成などのまちづくり活動を通して、町全体の魅力向上に努めます。
- ・本町に所縁のある偉人を活かしたイベントや観光施策を推進します。

施策の展開 **観光情報発信の充実**

(4)

主管課 産業振興課 関連課 総務課

- ・観光協会をはじめ、町のホームページ、アプリなどで提供している観光に関する情報の充実化、多様な媒体での広報に努めます。
- ・各種イベントの開催を行うなど、PR活動を推進します。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標4」を達成するための柱

4節 | 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

現状・課題

<伝統工芸産業の自立>

【現状】

- ・本町の伝統的工芸産業である琉球絣・南風原花織は、本部・喜屋武・照屋地区を中心に集積し、県内有数の産地となっています。
- ・琉球絣・南風原花織における経営環境改善の取り組みとして、販路開拓や継承者育成及び宣伝活動等の支援により、事業所や従業員の減少傾向が緩やかになってはいますが、往時の勢いはなく、引き続き支援が必要な状況にあります。

【課題】

- ・これら伝統工芸産業は、地域の歴史・文化的資産として重要であり、町をあげての取り組みが求められますが、永続的に維持するには産業としての自立が課題となります。

<他産業等との連携の推進>

【現状】

- ・琉球かすり会館やかすりの道を活用した観光メニュー設定をはじめ、学校の体験学習など、観光関連産業と連携した取り組みが行われています。

【課題】

- ・他産業等との連携による新たな展開を図ることで、伝統工芸産業の活性化が求められています。

施策の展開 経営環境の改善への支援

(1)

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課、学校教育課

- ・伝統工芸産業の自立に向けた総合的な支援に努めます。
- ・伝統的な織物としての技術を継承し、ブランドを維持するとともに、消費者のニーズに対応した需要の高い商品開発及び販路開拓に向けた取り組みを支援します。
- ・学校教育における活用をはじめ、町民向けのイベントや体験学習など、町民が伝統工芸に親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- ・琉球絣事業協同組合及び観光協会、役場等のホームページやその他媒体を活用して掲載情報の充実化を図り、町民、県外・海外への情報発信に取り組みます。

施策の展開 後継者育成支援

(2)

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課、学校教育課

- ・「デザイン・くくり」「染色」「製織」などの各工程における後継者の育成をはじめ、全ての工程に精通したコーディネーターの育成など、伝統工芸産業の将来を見据えた長期的な視点での後継者育成を支援します。
- ・町内の児童・生徒をはじめ、伝統工芸産業に興味のある方に対する体験・学習機会を提供するなど、多様な人材育成及び確保に努めます。

施策の展開 観光関連産業等との連携による展開

(3)

主管課 産業振興課

- ・琉球絣や南風原花織を対象とした滞在型絣織り体験や民泊を活用した他の体験学習との連携など、多様なプログラムづくりに取り組みます。
- ・独自のイベント開催や観光関連イベントと連携した取り組みなど、多様なPR活動を推進します。
- ・観光関連産業をはじめ、異業種、他産地との多様な連携を図り、伝統工芸産業の活性化に取り組みます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）



まちづくり目標5

都市基盤・安全・安心

みどりとまちが調和した安全・安心のまち

「まちづくり目標5」を達成するための柱

1節 | 安全・安心に暮らせるまちづくり

現状・課題

<災害に対する意識の高まり>

【現状】

- ・ 防災計画に基づく避難訓練などの実施により、実践を通し災害に対する意識も高まっています。
- ・ 度重なる自然災害においては、物理的なハード面だけの対応では限界があることが示されています。

【課題】

- ・ 各地域が主体的に取り組むための拠り所となる自主防災組織の立ち上げが求められています。
- ・ 安全で安心なまちづくりを進める上では、ハード面だけでなく、ソフト面も重視した減災の視点を持った取り組みが求められています。

<防犯体制の充実>

【現状】

- ・ 都市化や生活スタイルの変化などもあり、日常生活の中での安全・安心に暮らせる環境づくりは、以前にも増して地域主体の取り組みが重要となっています。

【課題】

- ・ これまで以上に各自治会や各種地域活動団体の連携の強化、担い手の継続的な支援が求められています。

施策の展開 防災体制の強化と推進

(1)

主管課 総務課 **関連課** 保健福祉課

- ・南風原町地域防災計画に基づく総合的・体系的な防災施策を推進し、適時、社会状況を踏まえた見直しを行います。
- ・地域及び学校等における避難訓練等を通し、防災意識の向上を継続的・実践的に推進するため、自主防災組織の設立への取り組みを進めます。
- ・災害時における避難所での高齢者や有病者、子どもへの対応など、平時より点検・調査研究を進め、行政と民間の役割分担や支援する側の潜在的な人的資源の活用など、災害時に速やかに対応できる環境づくりに取り組みます。

施策の展開 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進

(2)

主管課 総務課 **関連課** まちづくり振興課

- ・防犯灯や交通安全施設の設置など、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。
- ・各自治会や各種団体との継続的な連携によるマンパワーの確保と育成を図ります。

施策の展開 減災のまちづくりへの取り組み

(3)

主管課 総務課 **関連課** まちづくり振興課

- ・防災・防犯への取り組みは、普段の地域活動の蓄積や経験が基本となることから、ハードとソフト両面の視点によるまちづくりの調査・研究を進め、関連施策との連携を図ります。
- ・日常的な公園利用や散策ルートなどが、災害時の避難場所や避難ルートになるような災害・非常時に有効に機能するまちづくりに努めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

「まちづくり目標5」を達成するための柱

2節 | 快適で文化的に暮らせるまちづくり

現状・課題

<緑地保全への対応と身近な公園整備>

【現状】

- ・「都市計画マスタープラン」等に基づき、丘陵地の緑地保全や公園整備を進めています。

【課題】

- ・都市化の進展が著しい中、三大森（新川森、黄金森、高津嘉山）に代表される丘陵地の緑地保全はこれまで以上に実効性のある取り組みが求められています。
- ・日常生活に身近な公園整備については、子育て環境の質の向上の観点からも継続的な対応が求められています。

<水と緑の連携>

【現状】

- ・丘陵緑地と市街地を流れる河川は、本町の今後のまちづくりの基盤をなす資源です。

【課題】

- ・本町の資源を活かし、水と緑の連携したまちづくりへの利活用のあり方が求められています。

<個性を活かした景観づくり>

【現状】

- ・「本部カンナの会」など緑化に関わる主体的な地域活動も活発化しています。

【課題】

- ・昨今のまちづくりや地域活性化の観点から、緑化を含む景観づくりは重要なポイントとなっており、本町においても町民と協働による景観形成が求められています。

<都市と農村の共存>

【現状】

- ・都市と農村が共存する本町は、那覇市近郊である立地性や交通の利便性から、依然として都市的土地利用のニーズがあります。

【課題】

- ・土地利用については、本町の特性である都市と農村のバランスに配慮しつつ、産業振興や地域活性化につながるきめ細かな対応が求められています。

＜都市基盤の充実＞

【現状】

- ・ 地域の下水については、公共下水道事業及び農業集落排水事業などにより、漸進的に整備を継続しています。

【課題】

- ・ 今後は、「沖縄汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）」を踏まえ、長期的な対応が求められています。

施策の展開 緑地の保全

(1)

主管課 まちづくり振興課 関連課 都市整備課、産業振興課

- ・ 民有地の丘陵緑地については、都市的土地利用への転用が可能であり、災害・景観等の面から、今後はきめ細かな保全策のあり方を検討します。
- ・ 荒廃地及び丘陵地の緑化等による質の向上など、町内の自然度の回復にも取り組みます。

施策の展開 公園・広場の整備

(2)

主管課 都市整備課 関連課 まちづくり振興課、子ども課

- ・ 公園整備については、人口増加に伴い子育て環境や身近な生活環境の面からも地区内の小規模公園・広場の整備を検討します。
- ・ 新たな公園・広場の整備や維持管理にあたっては、住民との協働による取り組みを推進します。

施策の展開 水辺空間の保全・活用

(3)

主管課 住民環境課 関連課 まちづくり振興課、都市整備課

- ・ 南風原ダム等のため池や河川等の水辺空間の保全・活用のあり方について、検討します。
- ・ 水辺空間は都市の中における貴重な資源であることから、自然観察やホタル・トンボ類の生育環境の回復への取り組みなど、保全・活用に努めます。

施策の展開 水と緑のネットワーク

(4)

主管課 都市整備課 関連課 まちづくり振興課

- ・ 親水護岸や広場、河川沿いの緑道の整備を図るとともに、幹線道路やかすりロードなど、これまでのストックの利活用について評価・分析を行います。
- ・ 評価・分析を基に、点や線として整備されてきた基盤をネットワーク化し、景観づくりや健康づくりなど多様な波及効果のある施策づくりに努め、利活用に向けて町民との情報共有を図ります。

施策の展開 南風原町の個性ある美しい住環境の保全・創出(景観、緑化)

(5)

主管課 まちづくり振興課 関連課 都市整備課

- ・ 景観づくりの指針となる景観計画の策定します。
- ・ 道路管理協定等による町民及び各種団体と行政との役割分担、支援のあり方など、協働によるまちづくりに向けた取り組みの充実・強化を図ります。
- ・ 緑化推進のための助成制度の発展的な利活用に努めます。
- ・ 生活に密接に関係する生活道路については、狭隘道路等のハード的に対応する面と、建替え時の接道条件やブロック塀の生垣化など、ソフト面も含めたきめの細かい対応のあ

り方を検討します。

施策の展開 都市と農村の調和(土地利用)

(6)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 産業振興課

- ・ 喜屋武・本部・照屋などの既存集落地域の市街化区域への編入に向けての取り組みを進めます。
- ・ 地域の独自性やオリジナリティのあるまちづくりをめざし、地区毎の土地利用のあり方について、地元と協働で取り組みます。

施策の展開 各種都市機能の集積を活かした相乗効果の高いまちづくりの推進

(7)

主管課 まちづくり振興課、企画財政課、産業振興課

関連課 都市整備課、区画下水道課

- ・ 那覇空港自動車道南北IC周辺地区など、広域交通の都市基盤を活かした土地利用のあり方について、関係者と連携し、取り組みを促進します。
- ・ 津嘉山北地区については、引き続き区画整理事業を推進し、地区計画に基づき、快適で利便性の高い良好な市街地環境の形成を図ります。

施策の展開 下水道整備の促進

(8)

主管課 区画下水道課 **関連課** 住民環境課

- ・ 公共下水道（汚水）は、土地区画整理事業や道路整備事業等の基盤整備と連携し整備を行い、あわせて人口集中区域の整備を促進します。
- ・ 公共下水道（雨水）は、土地区画整理事業と連携を図りながら整備を行い、さらに浸水地域について重点的に整備を促進します。
- ・ 今後、町内や河川上流域の近隣市町における個別開発の進展等に対し、中長期の総合的な排水計画の必要性について、関係自治体との連携に努めます。
- ・ 浄化槽から下水道本管への接続促進に取り組みます。
- ・ 地域特性を考慮し、合併浄化槽の設置、浄化槽の適切な維持管理の取り組みを進めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）

II 基本計画

--	--	--

「まちづくり目標5」を達成するための柱

3節 | 利便性のよい魅力あるまちづくり

現状・課題

<道路交通網の充実>

【現状】

- ・交通の要衝地である本町は、広域幹線が充実しつつあります。

【課題】

- ・今後は、町内の生活幹線道路との効果的な交通網の結節により、生活の利便性をより一層充実させることが求められています。

<公共交通の可能性に対する機運の高まり>

【現状】

- ・自動車交通の利便性が向上する一方で、高齢者等の交通弱者の移動の確保やCO²削減による環境負荷の低減など、近年、公共交通に期待する機運の高まりがあります。

【課題】

- ・関係者との連携による公共交通のあり方について、幅広い話し合いの場を確保し、検討することが求められています。

<公共空間における安全性の確保>

【現状】

- ・多くの方が利用する役場庁舎や学校等をはじめとする公共施設においては、施設のバリアフリー化による利用者の利便性の向上に取り組んでいます。

【課題】

- ・歩行者空間をはじめとする公共空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインによる快適で安全性が確保された空間づくりが求められています。

施策の展開 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備

(1)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課、企画財政課、総務課

- ・ 広域幹線道路と生活幹線道路との効果的な結節による生活の利便性の向上を図ります。
- ・ ストックされてきた道路施設については、継続的な維持管理ができるあり方を町民との協働による仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 交通事故の多発する危険箇所については、住民とともに情報把握に努め、関係機関と連携し、危険除去に向けた取り組みを図ります。
- ・ 自動車交通のみならず、自転車道などスポーツレクリエーションの面からの道路整備のあり方についても検討します。
- ・ 道路整備による利便性の向上を周辺まちづくりへ波及させるための調査・研究に取り組みます。

施策の展開 公共交通の利便性の向上

(2)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 総務課、都市整備課、企画財政課

- ・ 高齢化社会への対応や効果的なまちづくりなど、多様な視点から公共交通のあり方について検討します。
- ・ 町内の路線バスのあり方については、当該事業者との連携を図り、バス停の位置、路線ルートなど、最善の運行形態のあり方について検討します。
- ・ コミュニティバスや町内循環バス等の導入の可能性については、必要性や費用対効果などを幅広く検討します。
- ・ L R T等の広域的な連携を必要とする公共交通のあり方については、近隣市町村との連携を図り検討します。

施策の展開 公共施設等のユニバーサルデザインの推進

(3)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課

- ・ 歩道等公的空間や公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。
- ・ 通学路等の歩行者優先の道路整備については、保護者や周辺地域住民との協働による実態調査なども踏まえ、沿道沿いの景観づくりや防犯面など、多様な視点で検討します。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）



まちづくり目標6

環境

環境と共生する美しく住みよいまち

「まちづくり目標6」を達成するための柱

第1節と第2節を統合

1節 | 環境への取り組み

現状・課題

<循環型社会に向けた取り組みの充実>

【現状】

- ・本町におけるごみの年間総排出量（H26年）は、この10年間の人口の増加にあわせて増加傾向にあるものの、一日一世帯あたりの排出量で換算すると減少しています。
- ・ごみの減量化及び資源化については、生ごみ処理機の購入助成をはじめ、ごみの分別及び5R運動の啓発活動に取り組んでいます。
- ・環境循環のモデル事業として「はえばるリサイクルループ」を実施しています。

【課題】

- ・環境問題については、町民の意識を高めることが重要であり、継続した取り組みを行うことが求められています。
- ・「はえばるリサイクルループ」事業については、持続可能な取り組みが課題となっています。

<公害・環境衛生等への対応>

【現状】

- ・悪臭、騒音、ハブ、害虫等の問題については、適宜、対応・指導を行っています。
- ・不法投棄については、看板の設置や巡回パトロール等を実施し、生活環境の維持に努めています。

【課題】

- ・公害や不法投棄、環境衛生への対応については、町民の生活環境を守るために引き続き適切な対応が求められています。
- ・河川環境については、親水化の整備が行われているなど、貴重な財産であることから、町民がより河川に親しむ環境づくりが求められています。

<地球規模の環境問題への対応>

【現状】

- ・地球温暖化に伴う気候変動により、台風の大型化やゲリラ豪雨などの異常気象が生じており、その対策が急務となっています。

【課題】

- ・地球規模の環境問題については、環境に関する意識を高める取り組みをはじめ、みんなが実践できる取り組みを推進するなど、地道な取り組みを行うことが求められています。

施策の展開 **ごみの減量化に向けた取り組みの推進**

(1)

主管課 住民環境課 **関連課** ○○○課

- ・5R活動をはじめとする、ごみの減量化・リサイクル・分別徹底などの啓発活動を推進するとともに、ごみの資源化率を向上させるための取り組みを行います。
- ・事業所へのごみの分別及び減量化、資源化に関する指導に努めます。
- ・小中学校等における環境学習の推進をはじめ、エコセンターを活用した環境学習を推進します。
- ・小中学校をはじめ、公共施設におけるごみの減量化、資源化への取り組みを推進します。

施策の展開 **行政・町民等との連携による循環型社会の構築**

(2)

主管課 住民環境課 **関連課** ○○○課

- ・本町の環境循環モデルとして取り組んでいる「はえばるリサイクルループ」については、町民・事業者・行政の協働による持続可能な取り組みを推進します。

施策の展開 **公害及び環境衛生等の対策**

(3)

主管課 住民環境課 **関連課** ○○○課

- ・悪臭、騒音などの公害対策については、改善に向けた指導に努めます。
- ・野犬、ハブ、害虫等の対策については、適宜捕獲、駆除等の対応に努めます。
- ・不法投棄の防止については、関係機関と連携した広報活動、巡回パトロールを強化するなど防止活動を実施します。

施策の展開 **河川の浄化再生への取り組みの推進**

(4)

主管課 住民環境課 **関連課** ○○○課

- ・貴重な資源である河川環境の改善のため、町民の意識の高揚を図るなど、水質浄化に取り組めます。
- ・河川環境の改善は、本町だけの取り組みでは限界があることから、関係市町村及び団体等との連携した取り組みを推進します。

施策の展開 **環境保全の啓発と活動の推進**

(5)

主管課 住民環境課 **関連課** 総務課、企画財政課、産業振興課

- ・環境保全に関する環境学習の開催や情報提供、イベント開催など、多様な手法による啓発活動の推進に努めます。
- ・家庭や事業所で実践できる環境保全の取り組みについて、情報提供に努めます。
- ・水資源の有効活用を図るため、節水及び雨水利用の推進に向けた啓発活動に取り組みます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）



行財政計画

1節 | 効率的で健全な行財政運営

現状・課題

<社会経済情勢の変化に対応した行財政運営>

【現状】

- ・町の収入で一番大きな割合を示している町税は堅調に伸びている反面、歳出では、義務的経費における扶助費の伸びが著しく、財政の硬直化が進行しています。
- ・総合計画の効果的な施策展開を推進するため、行政改革大綱などに基づき徹底した行財政改革を進めています。

【課題】

- ・社会経済情勢の変化に伴い発生するニーズに対し、新たな施策展開への対応など、的確な解決策や将来展望を持てる行財政運営が求められています。
- ・身の丈にあった予算編成を行い、安定的な財政運営が求められています。

<住民ニーズ等に対応した行政運営>

【現状】

- ・多様化する住民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、組織改編をはじめ職員の適正な定数管理などに努めています。
- ・住民の生活圏の拡大や広域化する行政需要に対応し、南部広域市町村圏事務組合をはじめ近隣市町との連携を図っています。

【課題】

- ・無駄を省き効果的な施策展開が推進できる行政運営のあり方が求められています。

<マンパワーの重要性>

【現状】

- ・行政業務の多様化、高度化に伴って、職員に求められる役割は多岐にわたっていることから、職員研修をはじめとする人材育成を行っています。

【課題】

- ・社会経済情勢の変化に対応した施策展開を担う人材育成が求められています。

施策の展開 効率的な行政運営の推進

(1)

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- ・ P D C A サイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）に基づいた事業の実施を推進し、総合計画の施策の実効性を確保します。
- ・ 効率的な行政運営や町民サービスの向上を図るため、民間活用の適切な推進と良質な公共サービスの提供に努めます。
- ・ 社会情勢の変化や多様な町民ニーズ、新たな行政課題等に柔軟に対応できるよう、組織の改編や行政機構の見直しを行います。
- ・ I C T を活用し、住民票や戸籍などの手続きの簡素化等を図るなど、効率的な行政運営に努めます。

施策の展開 健全な財政運営の推進

(2)

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- ・ 総合計画の実実施計画に基づき、予算の計画的かつ厳正な執行を図ります。
- ・ 公共施設の維持・管理など長期的な視点での検討が必要な財政問題の調査・研究を行います。
- ・ 健全な財政運営に向けて、自主財源の確保をはじめ、事務経費の削減、適正な職員配置と事務事業の効率化などの取り組みを推進します。

施策の展開 広域行政の推進

(3)

主管課 企画財政課 関連課 住民環境課、総務課

- ・ ごみ処理や消防など多様な広域行政の連携を推進するとともに、共通する地域課題の広域的な取り組みに努めます。
- ・ 市町村間の連携だけでは対応が難しい課題については、国や県等との広域連携を行うなど、課題解決に努めます。

施策の展開 職員の人材育成

(4)

主管課 総務課 関連課 全課

- ・ 「人材育成基本方針」に基づいた人材育成を推進するとともに、様々な地域課題について政策づくりを担う人材育成に努めます。

★ 5年後（平成33年度）の目標値		
指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）